

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和八年五月一日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年十一月五日奈良県指令高土第三〇一―一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年四月二十日高土第一一四八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市畑三丁目八九六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区喜連西四丁目七番二八号

株式会社ビーバーハウス 代表取締役 川野秀樹